

平成二十一年四月三日受領
答弁第一四三号

内閣衆質一七一第二四三号

平成二十一年四月三日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア側からの出入国カード提出要求に対する外務省の対応等に関する再質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア側からの出入国カード提出要求に対する外務省の対応等に関する再
質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十一年三月六日内閣衆質一七一第一五三号）一から三までについての「御指摘の者の御指摘の発言にあるような手続については、本年一月二十三日に至るまでロシア連邦政府から求められていなかったところであり、かかる手続に関するロシア連邦政府との間の外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、ロシア連邦との関係もあり、差し控えたい。」の部分でお答えしている。

二及び三について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十一年三月六日内閣衆質一七一第一五三号）一から三までについてでお答えしたとおりである。